

# 広報 くろたき

---

議会だより	…	2
村の話題	…	2～3
平成25年度決算報告	…	4～7
健康づくり情報	…	8
お知らせ	…	10～12





# 議会

## 議会活動状況

9月

- 1日 紀伊半島大水害  
復旧・復興シンポジウム
- 6日 全国源流サミット
- 9日 第4回議会定例会開会  
総務厚生常任委員会  
経済建設常任委員会
- 11日 決算審査特別委員会
- 19日 第4回議会定例会再開  
黒滝やまなみ運動会
- 20日 月例出納監査
- 24日 区長会
- 25日 郡町村議会議長会役員会

# 村の話題

## 交通栄誉賞

### 「緑十字銅章」受章

9月18日（木）、橿原市かしはら万葉ホールにおいて、西浦善明氏（御吉野）、辰巳昇司氏（粟飯谷）が、交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献した功績を認められ、交通栄誉章「緑十字銅章」を受章されました。

心よりお祝い申し上げます。



## 交通事故に気をつけて 秋の交通安全県民運動

9月21日（日）から30日（火）にかけて秋の交通安全県民運動が行われ、当村においても交通対策協議会、交通安全協会及び交通安全母の会の方々が中心となって運動を展開し、交通安全を呼びかけました。

秋の交通安全県民運動期間は終了しましたが、この期間中だけでなく、これを機会に黒滝村における交通事故をなくすと共に、交通マナーのより一層の向上を目指して、村民の皆様のご協力をお願いします。

## 第6回

# やまなみ運動会

9月20日(土)、健民運動場で第6回黒滝やまなみ運動会が行われました。

こども園園児・小学校児童・中学校生徒のみなさんは、たくさんの声援を受けて競技・演技に汗を流しました。

今回は最後まで点差がほとんど無く、最後のリレーで決着がつくという緊迫した展開でしたが、こども園の園児がそんな雰囲気と和ませてくれていました。

みんなで頑張る姿勢や、微笑ましい多世代交流の場面をみて、健やかな成長が感じられた一日になったのではないのでしょうか。

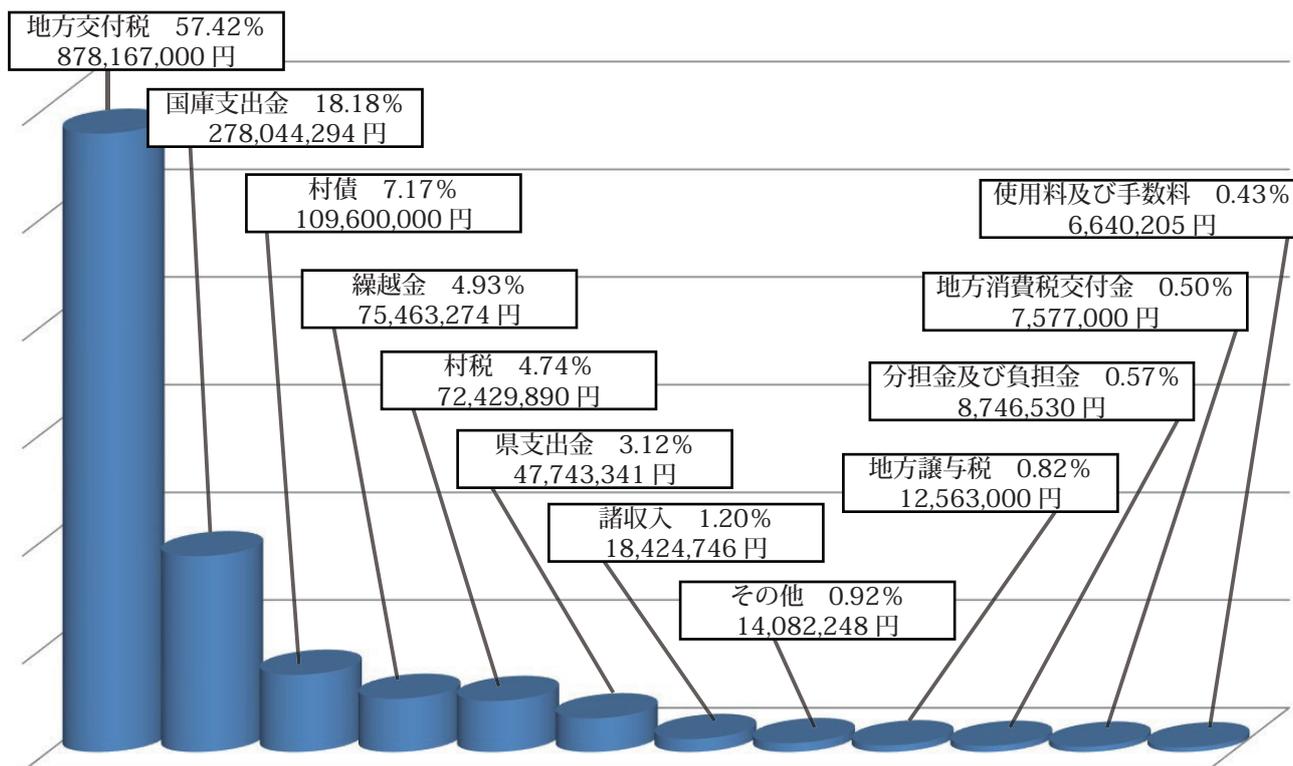


## キレイな村に！

### カーブミラー清掃・クリーン運動

8月31日(日)、村商工会青年部(部長 山本敏弘氏)が、村内のカーブミラーの清掃、また黒滝・森物語村周辺の河川等で、クリーン運動を実施されました。夏休みの観光客の落し物(ゴミ)が黒滝村にもたくさんあったようです。『自分が出したゴミは自分で持って帰る！』皆さんもマナーは守るようにしましょう。





## 一般会計・歳入 1,529,488,528 円

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,529,488,528	1,426,631,651	102,856,877
特別会計	歳入 (一般会計からの繰入金)	歳出	差引額
国民健康保険 事業勘定	127,388,422 (5,386,063)	107,277,004	20,111,418
国民健康保険 診療施設勘定	88,109,299 (10,568,000)	86,645,494	1,463,805
介護保険	181,771,497 (26,239,628)	181,684,142	87,355
後期高齢者医療	15,021,184 (6,900,514)	15,021,184	0
簡易水道事業	43,170,306 (30,300,000)	43,149,786	20,520
下水道事業	54,293,318 (40,400,000)	54,172,302	121,016



平成25年度の黒滝村の決算がま  
まり、9月9日から開かれた平成26  
年第4回黒滝村議会定例会で認定さ  
れました。

決算とは、村が1年間に使った金  
額と財源として入った金額をまとめ  
たもので、みなさんの納めていただ  
いた大切な税金を村がどのように  
使ったかの実績報告ともいえます。

◆一般会計◆

村の会計はいくつかに分かれ  
ていますが、そのうち平成25年  
度の一般会計の歳入の総額は、  
15億2948万8528円、歳出  
の総額は、14億2663万1651  
円、歳入から歳出を差し引くと  
1億285万6877円で、翌  
年度へ繰り越すべき財源を  
4279万7000円とし、実質収  
支額は、6005万9877円の黒  
字となりました。



村民1人当たりが納めた村税は…

1人当たり 87,160円 (1世帯当り 185,243円)

村民1人当たりに使われたお金は…

1人当たり 1,716,765円 (1世帯当り 3,648,674円)

《ともに平成26年3月末人口831人、世帯数391世帯で算出》

▼1人当たりの内訳は…▼

<p><b>議会費</b> 43,668円</p> <p>議会の活動・運営に 使われました。</p>	<p><b>総務費</b> 248,504円</p> <p>事務・管理・企画・ 選挙などに使われま した。</p>	<p><b>民生費</b> 212,010円</p> <p>社会福祉・児童福祉・ 老人福祉などに使わ れました。</p>	<p><b>衛生費</b> 161,027円</p> <p>保健衛生事業・環境 衛生事業などに使わ れました。</p>
<p><b>労働費</b> 2,814円</p> <p>労働者の退職金など の補助に使われまし た。</p>	<p><b>農林水産業費</b> 120,015円</p> <p>農業・林業・水産業 の振興対策に使われ ました。</p>	<p><b>商工費</b> 33,396円</p> <p>商工業の発展と観光 振興などに使われま した。</p>	<p><b>土木費</b> 91,082円</p> <p>道路・河川・住宅な どの建設や管理など に使われました。</p>
<p><b>消防費</b> 67,402円</p> <p>消火活動・災害・消 防組合などの救急活 動に使われました。</p>	<p><b>教育費</b> 189,296円</p> <p>学校教育・社会教育・ 保健体育活動などに 使われました。</p>	<p><b>災害復旧費</b> 347,454円</p> <p>災害の復旧に使われ ました。</p>	<p><b>公債費</b> 200,096円</p> <p>事業を行った時の借 入金の元金と利子の 償還金です。</p>

# 平成25年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

(単位：%)

年度別	標準財政規模	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度	822,936 千円	-7.29 (黒字)	-9.94 (黒字)	8.2	-14.4
平成24年度	857,206 千円	-8.43 (黒字)	-9.87 (黒字)	9.2	-43.0
早期健全化基準		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

## ◆公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

年度別	会計名	資金不足比率
平成25年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
平成24年度	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0

### 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要及び用語の説明

#### ●健全化判断比率の公表

地方公共団体は、毎年度、次の健全化判断比率を監査委員の審査後、議会に報告し、公表しなければなりません。

#### ①実質赤字比率

一般会計の赤字額を村税等の

財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

#### ②連結実質赤字比率

全会計の実質赤字等を村税等の財源の規模と比較して指標化し、村全体としての運営の深刻度を示します。

#### ③実質公債費比率

借入金返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

#### ④将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

#### ⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

#### ◆早期健全化基準

比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合に

は、財政健全化計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事へ報告します。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は県知事より必要な勧告が行われます。

#### ◆財政再生基準

比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣に協議し、同意を求めます。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き地方債の借入ができません。

献血にご協力  
ありがとうございます

ございました!!

9月1日(月)中央公民館  
で献血が行われ、51名の方  
が協力してくださいました。

みなさまのご協力により、  
血液を必要とする多くの方  
々に役立てることができま  
す。

へき地巡回診療  
(眼科・耳鼻科)

今年も奈良県立五條病院へ  
き地支援部協力による「へ  
き地巡回診療」を行います。

眼科・耳鼻科の専門医によ  
る診療で、料金は無料です。

希望される方はお申込みく  
ださい。送迎が必要な方はあ  
わせてお申込みください。

- ◆定員 25名
- ◆日時 11月1日(土)
- ◆受付

◆診察時間 午前9時半～午後10時半  
午前10時～正午



- ◆締切 10月20日(月)
- ◆内容 眼科・耳鼻科
- ◆場所

◆お問合せ先 保健福祉課  
デイサービスセンター

すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 10月7日(火)

午後1時10分～午後1時半

- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆場所 診療所
- ◆持参品 母子健康手帳
- ◆お問合せ先 保健福祉課

ひなっこきつず

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 10月6日(月)

午前10時～午前11時半

- ◆内容 ふれあい遊び  
～吉野学園の方たちと～
- ◆場所 黒滝こども園
- ◆お問合せ先 社会福祉協議会

☎62-2850



11月の相談会

眠れない、食欲がない、ストレ  
スがある、疲れやすい、やる気が  
ない、職場でうまくいかない、飲  
酒の問題を抱えているなどのご相  
談をお聞きます。

ひとりで抱え込まず、心配なこと  
や不安なことを話してみませんか。  
これからどうしたらよいか、一  
緒に考えましょう。

◆お問合せ先 保健福祉課

◆対象 悩みごとや困りごとを抱えてい  
る村内在住者

◆日時 10月21日(火)

◆締切 10月10日(金)

◆内容 臨床心理士による相談

◆場所 中央公民館2階児童室

※ご希望があれば、調整の上、  
訪問も可能ですのでご相談くだ  
さい。

◆お問合せ先 保健福祉課



第5回 親子体操教室

全5回の予定で開催してきまし  
た「親子体操教室」の最終回が無  
事終了しました。

10月からは、こども園に場所を  
移し、「ヨガ教室」を実施予定です。  
詳細は別途お知らせいたしますの  
で、引き続きご参加下さい。

◆お問合せ先 保健福祉課



# 平成27年度から

## 軽自動車税の税率変更

●軽自動車税の税率が変わります

平成26年度の地方税法の一部改正に伴い、平成27年4月1日から軽自動車税が変わります。

①原付バイクや農耕用車両などの税額は、平成27年度から第1表のように変更となります。

②軽自動車などの税額は、平成27年4月1日以降に取得した新車（新規検査を受ける車）が対象（第2表）。

軽自動車税は、購入した翌年度（平成28年度）から課税されます。

●重課税率が適用されます

二酸化炭素の排出を抑制し、グリーン化を進めるため、最初の新規検査年から13年を経過した軽自動車は、平成28年度以降、下記のとおり重課税率が適用されます。（第2

第1表 原付、計二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車種		現行	改正後
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

第2表 軽自動車など

車種	課税標準		重課税率	
	現行	改正後		
軽自動車	三輪		4,600円	
	四輪以上	乗用	自家用	12,900円
			営業用	8,200円
		貨物	自家用	6,000円
			営業用	4,500円
	三輪		3,100円	3,900円
四輪以上		7,200円	10,800円	
乗用		5,500円	6,900円	
貨物		4,000円	5,000円	
営業用		3,000円	3,800円	

表)

平成27年3月までに新規登録した軽自動車は、新規検査から13年を経過するまでは、現行税率が適用されます。

## 新築・増改築家屋調査にご協力を

毎年1月1日現在で固定資産税の評価を行うため、新築家屋や増改築された家屋を対象に、役場職員が調査にお伺いしています。平成26年1月2日以降でそういった家屋の調査を受けていない方は、お申し出くださいと共に、ご協力をお願いします。また、取壊した家屋がある場合もお申し出下さい。

◆お問合せ先 住民生活課

## 収集・持込できないごみのお知らせ

### 収集・持込できないごみの種類

建築廃材(産業廃棄物に限る)	木材類・瓦・ブロック・レンガ・土砂・コンクリート・石膏ボードなど
営業用機材・器具	コピー機・業務用ミシン・塗料缶・シンナー缶など
農機具	耕運機・田植え機など
自動車・単車	自動車・単車・電動車・タイヤ・ホイル・バッテリー・自動車部品など
医療廃棄物	注射針・注射筒・輸液点滴セット・アンプルなど
爆発・引火・危険性のあるもの	ガソリン・ベンジン・シンナー・廃油・塗料・石油類・農薬・劇薬など
神仏具	仏壇・仏具・神棚・位牌など
処理困難物	ガスボンベ・消火器・中身の入った缶類やペンキ類・ソーラーや大型温水器・ピアノ・浴槽や風呂釜・耐火金庫・パチンコやゲーム機・介護用電動ベット・自動販売機・業務用冷蔵庫・焼却灰

これらのごみについては、村では収集も処理もできません。

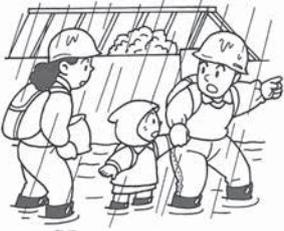
販売店や専門業者へご相談ください。 黒滝村住民生活課

# お知らせ

## 土砂災害 ハザードマップについて

本年8月の集中豪雨において、広島市では大規模な土砂災害が発生しました。また、3年前の紀伊半島大水害では、黒滝村でも深層崩壊を含む大規模な土砂災害が多発しています。

これからの台風シーズンに備え、土砂災害から身を守るため、皆さまのお住まいの地区が土砂災害の危険な箇所か、広報折込の「土砂災害ハザードマップ」で、今一度確認しましょう。なお、土砂災害危険箇所等の不明な点は、役場総務課へお尋ねください。



## なんゅう祭2014

◆日時 10月4日(土) (前夜祭)  
午後5時～午後7時半

5日(日)

午前10時～午後4時

◆場所 五條市大川橋河川敷  
(メイン会場)

※JR五条駅と近鉄福神駅から無料シャトルバスあり

●4日(土) 前夜祭

秋の夕べに心地よい風にふかれながら、フォーク、オールディーズ、ジャズなどのライブをお楽しみください。

●5日(日)

・南部東部地域物産展

・県南部地域と東部地域のうまいものや特産品が一堂に集まります。

・ステージ

ご当地キャラ大集合や地元小学生による吹奏楽演奏が会場を盛り上げます。

その他にも体験、見学が楽しめるイベントが盛りだくさん。詳しくは下記のお問合わせ先までご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。

## ◆お問合せ先

南部東部地域活性化イベント開催協議会事務局(県南部東部振興課)

☎ 0742・27・1515

HP [www.pref.nara.jp/33417.htm](http://www.pref.nara.jp/33417.htm)

## 不動産無料相談会のお知らせ

大切な不動産のことで疑問や知りたいことがございましたらお気軽にお越し下さい。

不動産評価の専門家である不動産鑑定士と不動産税務に精通した税理士が一日限り、無料でご相談にお応えいたします。

ご相談につきましては、受付順であるため、ご予約の必要はございません。

◆日時 10月4日(土)

午前10時～午後3時  
受付は午後2時半まで

◆場所 大淀会場

大淀町文化会館

吉野郡大淀町榎垣本2090

## ◆お問合せ先

奈良県不動産鑑定士協会

☎ 0742・35・6964

## 10月1日～7日は「公証週間」

大切な契約や遺言は公証役場で「遺言」と任意後見で老後の安心設計を」

## ◆日時

毎週月～金曜日

(祝休日を除く)の午前9時～

正午、午後1時～4時半

## ◆場所

奈良合同公証役場

☎ 0742・22・2966

高田公証役場

☎ 0745・22・7166

## 税等の納期 10月31日(金)

住民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

忘れずに納付しましょう！

# てんいち先生



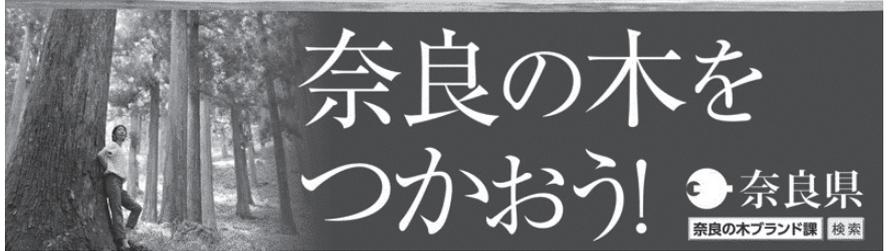
黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は  
【人権を確かめあう日】  
です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

10月は「奈良の木づかい運動推進月間」です。



森林には、林産物の供給、災害の防止、自然環境の保全、水源のかん養等の多面的機能があります。しかし、近年、木材利用量が減少するとともに、手入れが行き届かずに放置される森林が増え、森林の持つ様々な機能が損なわれつつある状況です。

このために、奈良県では、県内の森林の状況や県産木材の魅力、それを利用する意義などについて広く知っていただくため、今年度より、毎年10月を「奈良の木づかい運動推進月間」と定め、県、市町村や関連団体などとの連携のもと、PR活動を県内全域で展開します。

## 図書室だより

中央公民館図書コーナーには約5,300冊の本があります。

あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（読み物） はなちゃんのみそ汁

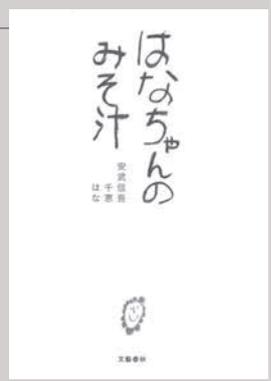
／安武 信吾・千恵・はな

小学3年生のはなちゃんは毎朝みそ汁をつくる。5歳の誕生日からの日課だ。「食べることは生きること。一人でも生きられる力を身につけて」と、33歳で亡くなった母・千恵さんと約束したから。20代で乳がん、結婚・出産をへて肺に転移という過酷な運命のなか、千恵さんが明るい博多弁で綴った人気ブログ「早寝早起き玄米生活」。さらに、夫の信吾さんが、余命を覚悟した千恵さんが娘にのこした食としつけ、はなちゃんと2人家族になった現在までを描く。

（小説） 忘れられぬ死／アガサ・クリスティー

（小説） 大阪ミステリー傑作選／黒岩 重吾 他

（絵本） うみのそこのてんし／松宮 敬治



## 人口・世帯数 (9月1日現在)

男	380	人	(-1)
女	434	人	(-3)
計	814	人	(-4)
世帯	383	世帯	(-2)

## 村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
IP電話【050-5000-6200 ～6203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP電話【050-5004-6128】	
診療所	62-2747
IP電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【050-5000-6127】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770
IP電話【050-5005-1865】	

## くろたきテレビ 11chで放映中

11chでは、村からの様々なお知らせを掲載していますので、ぜひご視聴ください。



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなので支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

## 黒滝村村民憲章

## 困ったら一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します

10月20日(月)から26日(日)までは行政相談週間です。登記、道路、郵便、年金、保険など、国の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

### <行政相談委員が開催する行政相談所>

- 日時 10月17日(金) 午後1時～午後5時
- 場所 黒滝村役場 2階 委員会室
- 相談のお相手 行政相談委員 徳田初氏 (TEL:62-2555)
- お問合せ先 役場総務課 ☎62-2031 (代)

### <登記・税金・年金など 行政なんでも相談所>

行政なんでも相談 法律相談併設!!

- 日時 10月14日(火) 午前10時半～午後3時半  
※ただし、法律相談の受付は終了時刻の30分前まで
- 場所 イオンモール榎原 1階 サンシャインコート  
(榎原市曲川町7丁目20-1)
- 相談内容 司法書士、税理士、社会保険労務士、弁護士などの各分野の専門家が、登記や税金、年金などに関する相談のほか、相続などの身近な法律問題の相談に対応します。相談は無料で秘密厳守、予約はいりません。
- お問合せ先 奈良行政評価事務所 ☎0742-24-0300

## 善意銀行 (9月20日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

亀井 トシエ 様 (中戸) 亡夫 正三さん満中陰粗供養として10万円